

『とはすがたり』論

——二条の出家志向と挫折——

金 善 花

一・はじめに

『とはすがたり』の現存テキストには、出家の場面が描かれていなが、卷四・五が「尼の日記」であることは勿論、卷一から卷三にも、「出家遁世」への憧れなどがしばしば語られる事から考へても、「出家遁世」の問題が『とはすがたり』全体にわたつての大きなテーマであることは明らかである。

『とはすがたり』における出家の問題について、次田香澄は「おそらく院および雪の曙との関係の悪化による人生上の頓挫で出家したのである⁽¹⁾」、また今閑敏子も「上皇に捨てられ、追放されて零落し流浪を余儀なくされた⁽²⁾」と、二条の出家の理由を男との関係の悪化によつて出家を余儀なくされたという觀点から把握する。それに対して、竹石たか枝は「愛欲世界から意志的に離れることによつて、王朝の女性たちが模索し続けていた宗教

的境地を獲得した⁽³⁾」、寺尾美子は「自らの意志で出家を選択したのであって、悲しみに暮れてのことはない」⁽⁴⁾と、二条が自主的に出家の生き方を選んだと解釈している。これらを代表的な見解とすれば、これまでの研究では、二条の出家が自分の意思によるものかそれとも追放されてやむを得ず出家したのか、という觀点から論じられてきた。しかし、二条の最終的な「出家遁世」に至るまでの過程で頻繁に繰り返し表明されている出家願望とそれに伴なう挫折との関係については言及されていない。

二条が「出家遁世」を切に望みながら何故挫折しなければならなかつたのかという問題は、二条の「出家遁世」の内実を考える上で極めて重要であると思われる。二条が如何なる時に「出家遁世」を願い、また如何なる理由で「出家遁世」が出来なかつたのかを見ることによつて、逆に二条が何故「出家遁世」したのかという問題が見えてくると思われる。

二条の「出家遁世」への憧れは九歳の時に、「西行が修行の記」という絵物語を見たことに始まる。自分も「世を捨てて足にまかせて行きつつ、花の下露の情をも慕ひ、紅葉の秋の散る恨みをも述べて、かかる修行の記を書き記し」たかったと描かれている。二条が憧れた出家は世の中の束縛から離れ、足に任せて山林流浪の旅を生きる西行に代表される「出家遁世」である。本稿ではこのように二条の理想とする生き方を単なる「出家」とは区別して、「世を逃れる」意味を含む「出家遁世」として使いたい。

二条の宮廷生活を描く巻三までにおいて、二条の出家願望と挫折の場面は繰り返し描かれている。「憂き世を遁れんと思ふに」「ただ山のあなたにのみ心は通へども」「なべて憂き世を、かかるついでに思ひ遁れたく侍る」など、頻繁に「出家遁世」を願望しながらも、何らかの理由で二条の「出家遁世」は断念されたというように描かれている。本稿では頻繁に繰り返されている二条の出家願望と挫折の記事に注目して、二条がおられた環境、即ち宮廷女性における出家の難しさを究明したい。

二、二条の出家願望と挫折

二条の宮廷生活を語る巻三までにおいて、二条の出家

願望が述べられている個所は、管見では一四条が認められる。ここでは二条の出家願望が描かれている場面に注目して二条の「出家遁世」の挫折について考えてみたい。二条の出家への願望が切実に語られている場面の一つは、自分の産んだ皇子が死んだ時である。「人知れず隆顕の嘗みぐさにておはせしが、この程御悩みと聞くも、身の過ちの行く末はかばかしからじと思ひもあへず」とあって、世間には披露せず叔父の隆顕に養育されていた皇子が病氣であることを聞いて、二条は自分の罪の報いではないかと心配する。その皇子がなくって、その時の悲しみを二条は「人間のならひ、苦しくてのみ明け暮るる。一日一夜に八億四千とかやの悲しみも、ただわれ一人に思ひ続ければ、しかし、ただ恩愛の境界を別れて、仏弟子となりなん（巻一、七二、七三）」と述べている。二歳で母に死なれ、一五歳の時に父大納言も亡くなってしまっており、そして一七歳の時は、自分の運命を変えてくれたかもしれない皇子にも死なれて、頼る者のない孤獨な境遇を歎いている。先に挙げた西行の修行への希望が語られているくだりである。そうした二条にとって、偶然ではあるが、出家願望を叶える時期が訪れた。

この秋頃にや、御所さまにも世の中すさまじく、後院別当など置かるるも御面目なしとて、太上天皇の

宣言を天下へ返し参らせて、御隨身ども召し集めて、皆禄ども賜はせて、暇賜びて、「久則一人、後しに侍るべし」とありしかば、面面に袂をしづりてまかり出で、御出家あるべしとて人數定められしにも、「女房には東の御方、二条」とあそばされしかば、憂きはうれしき便りにもやと思ひしに（巻一、七四）政治的に不利な状況に追いこまれていた後深草院が出来の意志を表明する場面で、共に出家する人を定めて「女房には東の御方、二条」とされている。東の御方は、東宮熙仁、後に伏見天皇になる人の母である。出家の人数に東の御方と一緒に自分の名前が入っているのを二条は名譽と思うのである。この時の後深草院の出家への意志表明は、結局その望みである皇統継承の約束を得て撤回され実行されなかつたが、當時、己の皇子の死によって「出家遁世」のことだけを考えていた二条にとつては、この時期に「出家遁世」することは一番理想的であったかも知れない。

しかし、幕府の妥協によつて後深草院の皇子が東宮に決められたため、後深草院は出家を思いとどまり、二条は「出家遁世」を断念しなければならなくなつた。二条はこの時の「出家遁世」の挫折について、「よろづ世の中物憂ければ、ただ山のあなたにのみ心は通へども、い。かかる宿軒なほ逃がたきやらん、嘆きつつまた経る年も暮れなんとする頃、いといたう召しあれば、さすがに捨て果てぬ世なれば、参りぬ。（巻一、七四～七五）と言つてはいる。二条は今回の「出家遁世」の挫折について、宿軒から遁れがたい旨の感慨を述べて、院の強い要請があつたので世を捨てきれず再び出仕したと描かれている。ここにおける二条の出家が実現されようとする状況は、二条個人の意志とは無関係であつて、院の出家に伴なう出家であり、そしてこの時の出家挫折も、院の出家がうやむやになり、思いが萌した時に折よく訪れた二条の「出家遁世」も断念せざるを得なくなる。

ここでの出家の挫折は二条が宮廷女性であるからこそのかの挫折である。二条は院の出家宣言について、「憂きはうれしき便り」と自分の「出家遁世」のきつかけとして受け入れて嬉しく思つてはいる。それは二条が常に「出家遁世」の生き方を憧れていたからではあるが、しかし、その時点では二条は自分の理想とする生き方を選択する権利を持つていない。それは二条の宮廷での立場と深く関わつてゐると思われる。二条と院の関係、そしてその関係に対する認識を二条が持つてゐるかどうかは重要な問題だと思われる所以で、まずそれについて確認しておきたい。

二条と院の関係は、最初は院と父雅忠との約束によって成立する。何も知らなかつた二条は院との新枕を拒否する。しかし、再び訪ねてきた院を拒むことは出来ないと、現実を受け入れる。愛情を語る院の言葉に対しても「なき世なりせば」と、院のその言葉に嘘がないとすればどんなに嬉しいだろうと不安な心理を述べている。また、院との契りの後、二条は「心よりほかに解けぬる下紐のいかなる節に憂き名流さん」と、心ならず院の後宮の一人となってしまった自分は、これから憂き名を流すのではないかと不安を歌に記している。また、院が「あんな心苦しのやうや」ということで、二条を御所へつれていく場面で、二条は「つらさを添へて行く道は、涙のはかは言問ふ方もなくて」と、自分の将来に対する不安で涙を流す姿が描かれている。二条を御所に連れてきた院は「しばし人に知らせじ」と、暫らくは二条の存在を世に知らせないと二条に告げる。これは二条が院の私的な愛人になることを意味しており、二条はそのような自分が将来について「恐ろしくつましき心地して、立ち出でつらん事もくやしく、何となるべき事にかと思ひ続けられて、また涙のみ暇なきに」と、正式な披露のないまま院の愛人として御所に来てしまった自分への悔しさと、院の愛人としての自分の将来の不安から涙が止まらなかつ

たと描かれている。これは二条が院の愛人になることの意味を、またその待遇からする宮廷中での立場も十分認識していることを表していると思われる。

院の二条に対する待遇に不満を抱いた父雅忠は、「今さら、かくなかなかにてはあしくこそ。ただ日頃のさまにて召し置かれてこそ。忍ぶにつけて、洩れん名もなかなにや」と、院の妻妾ではなく、またただの女房でもない、中途半端な二条の立場を知つて案に相違した扱いに不満を漏らす。二条は「げにいかなるべき事にか」と、自分の将来を心配しながらも、院の愛情の言葉に「これや逃れぬ御契りならん」と、自分の前世からの宿命として受け入れる。父雅忠の不満の言葉と二条の不安の心理から、父もまた二条も院の愛人になることの意味を十分承知していると思われる。また、二条は院の恋愛や情事の手引きなどをしながらも、それを「人のやうに子細がましく申すべきならねば」と、不満を言える立場ではない自分を確かに認識している姿が描かれている。

二条の宫廷での立場に関して、松本寧至は「妻であるまえに宮仕えの女房である」、次田香澄は「彼女は終始院の愛人兼上臈女房⁽⁶⁾」であると規定している。また辻本裕成は「二条は、〈寵人〉と呼ばれる院寵愛の女房だったのであり、〈帝王の妻妾ではなく、性を以て仕える

者〉〈帝王はその寵人の性を完全に所有し、帝王との関係を一方的に放棄されかねなかつた〉存在^{〔注〕}であつたと述べている。辻本裕成の立場からすると、二条は院の意志に背いての出家は難しいのである。東二条院が二条の行動に対しても院に不満を吐露した時、院は二条を庇い、「御所を出し行くへ知らずなどは候ふまじければ、女官風情にても召し使ひ候はんずるに候ふ。(卷一、八上)」と言つ。そこで院は二条の存在を「女官風情」という言葉で示している。このように宮廷での二条の立場は「主君に仕える女房」という主従関係にある。そして主君一女房という主従関係は、女房側からは一方的に放棄することは出来ない。「院寵愛の女房であり」「帝王の妻妾ではなく、性を以て仕える者」を意味する「寵人」という言葉を、辻本裕成に倣り、「二条の立場を規定する用語として使いたい。

脇田晴子は宮廷女房の出家に関して「天皇や后妃に仕えた女房たちは、その主人の死後、菩提を弔うために出家するのが常であつた」と述べている。二条のような立場の女性にとって、一番理想的な出家と言えば、先(卷一)の場合のような自分が仕えた主君と共に出家するか、さもなければその死後、後世を弔うために出家することであろう。脇田晴子の指摘によれば宮廷女房にとって

一般論的な理想としての出家という形があつたものの、二条の場合はその宮廷女房の理想的な生き方としての「出家」も許されなかつた。その差異を示しているのが二条の出家挫折であると言えよう。二条の出家挫折の場面から、二条が置かれている特殊な境遇が明確に表されている。それは今まで述べてきた通り「寵人」という二条の宮廷での身分と密接に関わっている。そして、このような特別な環境で生きるしかなかつた二条の身の上において頻繁に描かれている出家願望は、同時に自分がどんなに努力しても「出家遁世」出来ないということを語つてゐる。

「寵人」は「公」的には主君と女房という、「主—従」関係にあるから、主である院に支配される存在であり、制度的には妻妾ではないが、「私」的には院と性的な関係を結ぶ身であるから、意識の中で、「夫—妻」の関係にある。即ち、妻としての権利はないが、「公」「私」ともに支配されてしまう存在であると言える。

『とはづがたり』の中には、二条の「性」が院によつて支配されるふしが見られる。今様伝授の場面で、「近衛大殿」は「ちと物仰せられん」と大胆に院の寝所から二条を呼び出す場面がある。院は「はや立て。苦しかるまじ」と二条を行かせる。この命令に対しても二条は「死

ぬばかり悲しき」と思いながらも院の命令に従う。二条は「われ過ごさずとは言ひながら、悲しき事を尽くして」と、自分が犯した過ちではないことを強調している。ここからは二条の性を支配する院の姿が窺える。また、院の弟である龜山院が二条を両院（後深草院と龜山院）の傍に寝させることを要求する場面で、院は「ただしは、所狭き身の程にて候ふとて、里に候ふを、にはかに人もなしとて、参りて候ふに召し出でて候へば、あたりも苦しげに候ふ。からざらん折は」と、二条が当時妊娠中であることを理由で断っている。それについて龜山院は執拗に「わが身は、いづれにても、御心にかかり候はんをば」と、自分はどんな女房でも院が気に入る女房がいれば差し上げますという記事が見られる。両院の会話からも当時の女房の性が主君に支配されていることがわかる。結局、院は「いたく醉ひ過ぐさせ給ひたるほどに御寝になりぬ」とあって黙認の形で二条を龜山院の所に行かせる。二条は「犯せる罪もそれとなれば」「逃るる所なくて官仕ひたるも、今更憂き世のならひも思ひ知られ侍る」と、自分の罪ではないが、逃れることも出来ない現実を受け入れる姿勢が見られる。

二条が「出家遁世」を願いながらも断念せざるを得なかつたのは「寵人」という境遇ゆえのことであると思われる。「出家遁世」を願いながらも断念せざるを得なかつたのは「寵人」という境遇ゆえのことであると思われる。

即ち二条の「出家遁世」は、二条が「寵人」としての立場にある以上、容易に遂げることの出来ない環境であった。そして二条はそのような自分の境遇を十分認識している。二条は後深草院という主君に仕えた上は、自分の意志を通すことの困難と身の束縛を強く感じている。しかしその束縛がそれ故にこそかえって「出家遁世」を憧憬する出家志向へと変化していく。

三・愛人と「出家遁世」との関連性

二条が「寵人」である点から自分の生き方を選択する権利を持っていないことを述べてきた。ここでは愛人との関係と二条の「出家遁世」との関連性について検討したい。

前述したように二条の「出家遁世」については、愛人との関係の悪化ゆえのことであるとも言われている。ところが、二条の出家願望が描かれている場面は多いけれども、二条の愛人との関係と関わって、「出家遁世」へ

の願望が描かれているところは一箇所も見当たらない。それは何を意味しているのだろうか。

「雪の曙」との逢瀬を重ねることは二条にとってどんな意味を持つのだろうか。父雅忠の四十九日で、乳人の家（四条大宮）へ里帰りしている二条を「雪の曙」が忍んで訪れる。当時皇子を懷妊中であった二条は「思ひ寄らぬ身の程にもあれば、「御心ざしあらば、後瀬の山の後には」など言ひつつ、今宵は逃れぬべくあながちに言へば」（巻一、五〇）と、「雪の曙」を今日は帰るようになって説得している。それに対し「雪の曙」は「かかる御身の程なれば、つゆ御うしろめたき振舞あるまじきを、年月の心の色」をただのどかに言ひ聞かせん。よその仮臥は、御裳濯河の神も許し給ひてん」と誓って、二条の寝所まで入ってしまう。二条は「心のほかの新枕は、御夢にや見ゆらんと、いと恐ろし。（巻一、五一）」と二人の新枕が院の夢に見えるのではないかと心配している。また、院の皇子を出産した年の十二月、里帰りしている二条の許を「雪の曙」が密かに来訪することについて、二条は「空恐ろしき心地しながら」と述べている。その翌日、院からの文には「うば玉の夢にぞ見つる小夜衣あらぬ袂を重ねけりとは、さだかに見つる夢もがな」とあって、二条が他の男と枕を交わした夢を見たという。その後、

二条は「雪の曙」の子供を懷妊して、院には内密に出産するが、それと関わって、「かかる心構へ、つひに漏りやせんと、行く末いと恐ろしながら（巻一、六九）」「亡き後までもいかなる名にかとどまらんと思ふより、なほざりならぬ心ざしを見るにも、いと悲し。（巻一、七〇）」「湿氣などおびだしきには、皆さる事と、医師も申すぞ。構へていたはれ」とて、薬どもあまた賜はせなどするもいと恐ろし。（巻一、七一）」と、繰り返し「いと恐ろし」「いと悲し」と述べている。このように、「雪の曙」との逢瀬を重ねることは、二条にとって「いと恐ろし」「空恐ろしき」と、常に「恐ろし」で表現される。

「有明の月」との場合も「後夜の程に、今一度、必ず」と仰せありて、やがて始まるさまは何となきに、参り給ふらんともおぼえねば、いと恐ろし。（巻一、一〇八）」「大納言の心の中もわびしければ、いたく白々しくならぬ先にと、公事にことづけ急ぎ参りて、局にうち臥したれば、まめやかにありつるままの面影のそばに見え給ひぬるも恐ろしきに、（巻一、一一七、一、一八）」、「あまりになる程に御訪れのうち頻るも空恐ろしきに、（巻二、一八七、一八八）」「今日は留まり給ひぬる、空恐ろしけれども、（巻三、一八八）」とやはり、「いと恐ろし」「空恐ろしき」という、恐怖に追われる心理が見

られるものの、それに繋がる出家願望を志向する表現は描かれていない。

院は二条の意識の中の「夫」として、愛人に対比される存在として表されている。つまり、二条にとって院は、愛人「雪の曙」「有明の月」の存在を知られることを恐れる「夫」として、絶えず愛人と葛藤関係の中で捕えられている。二条は「雪の曙」「有明の月」との関係で、罪の意識を頻繁に述べているが、そのことを理由にして「出家遁世」を願望する場面は一箇所もない。その事実は、密通を自覚しての罪の意識が二条の「出家遁世」の直接原因ではないことを表している。妻の如くにして妻ではない「寵人」の立場にいる二条は、自分の意識の中での夫である院に対し、密通の発覚を恐れているし、

自己の不貞に悩み、苦しんでいる。しかし、この二条の罪の意識は二条の「出家遁世」の直接的な原因にはなりえないものである。

二条は「雪の曙」「有明の月」との関係について、不安と恐怖の心理はあるが、その関係を原因として「出家遁世」を願望するのではないということである。即ち「雪の曙」「有明の月」との情事が「出家遁世」の直接の原因ではないことが言える。

「近衛大殿」との情事の場面では、「はや立て。苦しむまじ」と忍びやかに仰せらるるぞ、なかなか死ぬばかり悲しき。(卷一、「五〇」)「われ過ごさずとは言ひながら、悲しき事を尽して、御前に臥したるに、ことにうらうらとおはしますぞ、いと堪へがたき。(卷二、「五一」)「紙燭さして賜べ。むつかしき虫などやうの物もあるらん」と、あまりに仰せらるるもわびしきを、『などや』とさへ仰せ言あるぞ、まめやかに悲しき。(卷二、「五一」と、「死ぬばかり悲しき」「いと堪へかたき」「まめやかに悲しき」で表現されているが、それも「出家遁世」を願う記事は見られない。

「亀山院」とのこととは「なかなか恐ろしけれど、犯せる罪もそれとななければ」などと、一貫して「恐ろし」と表現されている。

二条は「近衛大殿」「亀山院」との関係の場面で、心の中で「罪意識」を感じながらも、随所で自分の罪の不可避を主張している。即ち自分が犯した罪は自分としてはどうしようもなかつたということを繰り返して弁明している。「近衛大殿」との場面で、「われ過ごさずとは言ひながら、(卷二、「五一」)と、また、亀山院との関係では、「なかなか恐ろしけれど、犯せる罪もそれとなれば、頼みをかけて侍るに、(卷三、「八二」)と言つて自分ではどうしようもない状況であったことを繰り返し

ている。言わば罪は罪として認めながらも、その原因過程については、保留して「自己弁明」をするのである。それは「龍人」という二条の宮廷の立場と深く関わっている。自分の罪ではないという、二条の「自己弁明」からもわかるように、「近衛大殿」「亀山院」との関係そのものを「罪」としては認識していない。二条にとっての「罪」とは、意識の中で「夫」である院に貞節ではないことである。

このような、「近衛大殿」「亀山院」との関係の場面では必ず描かれている、自分の罪ではないという二条の「自己弁明」は、自らの密通が暗に「公」的に自分の主君である院の支配の元で行われている行為であることの正当性を主張している。一方、二条が「雪の曙」「有明の月」との関係から感じる「いと恐ろし」「空恐ろし」は、二条の「私」的な立場、即ち意識の中で「夫」である院に対して「妻」として、他の男と性的な関係を結んだことへの罪の意識である。

また、女楽事件で失踪した二条を訪れてきた「雪の曙」の言葉の中に、二条の「出家遁世」の原因になるのは院との関係だけであるという認識が見られる。この女楽事件とは、外祖父の四条隆親が自分の娘（二条の叔母）を二条の座の上に座らせるべく、隆親自身がかつて二条の

父雅忠より上座であったこと、そして二条が姪であることなどを言い立てて、強引に下座につかせたことである。二条はこれに不満を抱いて琵琶の緒を二つに切って、それを包んで院への置手紙に「数ならぬ憂き身を知れば四つの緒もこの世の外に思ひ切りつつ」と、歌を書き置いて失踪してしまう。この女楽事件は二条の「出家遁世」への意志を一層高める。女楽事件で酷く傷ついた二条のプライドからする出家願望と挫折が描かれている記事である。

よきついでに憂き世を遁れんと思ふに、十二月の頃
より只ならずなりにけりと思ふ折からなれば、それ
しもむつかしくて、しばしさらば隠るへて、この
程過ぐして身二つとなりなば、と思ひてぞゐたる。

（巻二、一三〇～一三一）

かかる程を過ぎて、山深く思ひ立つべければ、同じ御姿にや（巻二、一三四）

思ひ切りにし道なれば、二度帰り参るべき心地せぬ
を、かかる身の程にてもあり、誰かはあはれとも言
ふべき。（巻二、一三七）

二条はこの時に「出家遁世」出来ない理由として妊娠中であったことを繰り返し強調している。憂き世を遁れようと思うが、当時妊娠中（但し、この妊娠については

出産の記事もなく、父も不明である) であったので、二条の「出家遁世」は再び挫折するほかなかつたと描かれている。

『とはすがたり』の中で二条の妊娠記事は五回あるが、出産の記録は四回しか描かれていない。第一の出産は二条が十六歳の時で皇子出産、第二の出産は十七歳の時で「雪の曙」の子供を、第四の出産(二三歳)、第五の出産(二十五歳)は「有明の月」の子供を出産したと描かれている。しかしこの場面での第三の妊娠は、二条二十歳の記事であるが、この子供の父が誰なのか不明であり、そして出産の記事も描かれていない。この出産と関わって長野晉一は「建治三年四月晦日には御所で着帯までしていながら、おそらくも九月ころには出産していなければならぬのに、九月以降の記事が欠脱して判明しない」と述べている。この父が不明なことと出産の記事が描かれていないことは、何を意味しているのだろうか。

二条の「出家遁世」は妊娠中であるという理由で何度も断念したように描かれている。二条十五歳の時、父大納言が亡くなつて、父の死と供に家人である仲綱、そして二条の繼母にあたる北の方、女房たちが出家することになる。その時二条は出家する人々を見て「うらやましさを添へて、あはれも言はん方なし。同じ道にとのみ思へども、かかる折節なれば、思ひ寄るべき事ならねば、甲斐なきのみ泣きむたるに(巻一、四四～四五)』と、「出家遁世」への願いを述べている。出家する人々を羨ましいと思うが、当時後深草院の子を身籠っている折節であったから「出家遁世」を遂げることは出来ない。

また、父の四九日を終えて出仕した二条は、父大納言がいない宮廷生活での不安定な立場、そして院の正妻である東二条院にも理由がわからないまま嫌われる状況で、「ただとくして世の常の身になりて、静かなる住まひをして、父母の後生をも弔ひ、六趣を出づる身ともがなとのみおぼえて(巻一、五七)」と、子供が生まれたら「出家遁世」して父母の後生を願う身になりたいと「出家遁世」への願望が表現されていることから、妊娠中の出家は禁じられていることがわかる。

当時の女性がどんなに出家を願つても妊娠中であれば出家は出来なかつた。これは中世の女性の出家上の制約を語つていると思われる。ここで注目すべきなのは二条が先の女楽事件の場面での出家挫折の理由として妊娠中であることを強調しているにもかかわらず、出産の記事が見られないことと、父が誰であるかについて何も語っていないことである。二条は自分が「出家遁世」出来ない状況を説明する建前上の最も容易な理由として妊娠中

というのを述べているのではないか。即ち二条は自分が女楽事件でプライドを傷つけられたにも関わらず、自分の意志では「出家遁世」出来ない状況を表面的に隠す手段として妊娠中であったと強調していると思われる。この場合でも二条は「寵人」という立場から自分の意志では「出家遁世」出来ないという前提があるが、表面的には妊娠中であったから出家出来なかつたと描かれている。二条は出家出来ない自分の状況を当時女性が出家出来ない最も明確な理由である妊娠中であるということにより、自分の「出家遁世」の挫折を語っている。

女楽事件で失踪した二条の行方を訪ねていた愛人「雪の曙」は、二条の居場所を探し当てて勝俣院へ訪ねてくる。二条は「思ひ切りにし道なれば、二度帰り参るべき心地もせぬを、かかる身の程にてもあり」と、「出家遁世」したいが妊娠中であるからそれも出来ないと述べている。「出家遁世」の意味を聞いた「雪の曙」は「御心ざしの疎かなるにてもなし。兵部卿の老いのひがみ故に、かかるべき事かは。ただこの度ばかりは、仰せに従ひてこそ（巻一、一三七）」と、二条の「出家遁世」を制止しようとする。後深草院の愛情がなくなつてもいいのに兵部卿への恨みで「出家遁世」するのはよくないという論理で二条を説得している。言い換えれば、二条

が「出家遁世」可能なのは院の寵愛が衰えた時であることを意味している。隆頃から二条の居場所を聞いて訪ねてきた後深草院の「兵部卿が恨みに、われさへ」といつて二条の「出家遁世」を思い止まらせようとしている場面とも重なる。田渕句美子は「上皇などに仕えていた女房については、特にその女房が主君の寵愛をうけている場合、その寵愛を失つた時に出家することも多い」と、二条のような立場の女性が出家可能なのは自分が仕えた主君から寵愛を失つた時であることを指摘している。この機会を契機に「出家遁世」しようとした二条であったが、後深草院に説得され「なほ憂き世出づべき限りの遠かりけるにやと、心憂きに、明け離るる程に還御なる。（巻一、一四二）」と、「出家遁世」の時期は遥か先のことと悟つて憂いに沈んだと述べて、迎えにきてくれた院と宮廷へ戻る。

ここでも表面的には院が直接に二条の「出家遁世」を引き止める形であるが、結局は二条の「出家遁世」を院が許可しなかつたので、二条の「出家遁世」は挫折することになる。結局、「寵人」は自分が仕えていた主君の死とともに出家するか、そうでなければ二条のように主君から捨てられて宮廷の身分から離れないと「出家遁世」出来ないということなのである。その意味から考えて見

ると、二条は院から捨てられてやむを得ず「出家遁世」したのではなく、どんなに「出家遁世」を願つても、二条が「寵人」という立場にある以上、院から捨てられるまでは自分の意思では「出家遁世」を決める権利を持つていなかつたと思われる。即ち、二条の出家挫折は「寵人」であるからこそ自分の生き方を選択することが出来ない状況下での挫折である。そして二条の「出家遁世」を決める権利は院しか持つていない。次にあげたのは、院との関係が疎遠になるにつれて見られる二条の出家願望である。

世の中にわづらはしきやうになり行くにつけても、いつまで同じながめをとのみあぢきなれば、山のあなたの住まひのみ願はしけれども、心にまかせぬなど思ふも、なほ捨てがたきにこそと、われながら

身を恨み寝の夢にさへ、遠ざかり奉るべき事の見えつるも、いかに違へんと思ふも申斐なくて、(巻三、一五七)

院との関係が疎遠になるのを感じて、二条の「出家遁世」への思いは、もっと切実になる。「近衛大殿」との情事以後、次第にかけ隔てられていく「雪の曙」との関係が心にかかり、また院との関係が疎遠になることによる心細さから、二条は憂き世を捨てて「出家遁世」した

いと願つている。また「有明の月」との関係は院の知るところとなる。院は「有明の月」と二条の関係を意外にも許し、「有明の月」との関係をそそのかすようになる。「有明の月」の子供を懷妊した二条は院と疎遠になつていく中で「心地さへわびしければ、暮るるまで参らぬも、またいかなる仰せをかとおぼえて悲しければ、さし出づるにつけても、憂き世に住まぬ身にもがななど、今さら山のあなたに急がる心地のみするに、(巻三、一七四)」と出家願望を述べている。ここで二条の「出家遁世」への願望は二条の「罪意識」とも深く関わっている。先ほど、他の男たちとの関係そのものは、いすれも出家の原因(きっかけ)にはなりえないと述べた。彼女の「出家遁世」を決定しうるのが院だけであることは、今まで述べてきたとおりである。

今まで考察してきたように、二条は「寵人」という身分の女性であるからこそ自分の意思で自分の生き方を決める権利を持つていない。二条が宮廷を追放される場面で、外祖父隆親より、「局など、あからさまならずしたためて、出でよ」という報告を受ける。これは当時の宮廷女性の身分・地位を反映している。二条は外祖父隆親に、女楽事件で「わが申したる事を咎めて出づるほどの者は、わが一期には、よも参り侍らじ」と、縁を切られ

たにもかかわらず、宮廷を追放される際には、再び登場して身元の引き受け人になっている。これは当時の宮廷女性、特に「龍人」の身柄は男に委ねられていることを明確に示している。

二条が常に「出家遁世」を志向しながらも繰り返し挫折しなければならなかつたのも、二条の「龍人」という身分に縛られている制約ゆえである。当時の宮廷女性にとって抑圧された世界である宮廷は、彼女らをその性を含めて様々な奉仕に強制する空間であり、その空間を離れる行為である出家すらも自分の意思では決められない。

二条が頻繁に「出家遁世」を願いながらも挫折したのは、「二条の「出家遁世」への意思が弱いからではなく、「出家遁世」が自分の意志で決められる行為ではなかったからである。二条は院に捨てられたからやむを得ず「出家遁世」するしかなかつたのではなく、その立場上、どんなに「出家遁世」を願っても院から捨てられるまで「出家遁世」を自分の意思では決められなかつたと思われる。二条は何故「出家遁世」を保留しつづけているのか。それは二条にふさわしい「出家遁世」を遂行する為に必要な条件が満たされなければならなかつたということも考えなければならないであろう。その「出家遁世」を遂行する条件とは、二条が宮廷女房という身分から離

れることである。

四・「ささがにの女」と二条

「出家遁世」した後、旅先で出会つた遊女から「思ひ立つ心は何の色ぞとも富士の煙の末ぞゆかしき（巻四、二三九）」と出家を想い立つた理由を聞かれた二条は「富士の嶺は恋を駿河の山なれば思ひありとぞ煙立つらん（巻四、二三九）」と、自分が「出家遁世」したのは恋の思いの故であると述べている。「とはずがたり」の中には、恋に加えて恥辱を与えたことをきっかけとして「出家遁世」した女性、「ささがにの女」の逸話を描かれている。ここでは「ささがにの女」の逸話を通じて二条の「出家遁世」を照らし出してみよう。

同じ日、別の女を招いていた院は自分が召した「ささがにの女」の存在を忘れてしまい、「ささがにの女」は一晩中、雨の中を車のまま待たされて、ずぶぬれになつてしまふ。翌朝、院はようやく「ささがにの女」の存在を思い出して招いたが、屈辱に堪えず「ささがにの女」はそのまま退去して行方不明になつてしまふ。後になつて「ささがにの女」は切られた髪と「数ならぬ身の世語りを思ふにもなほくやしきは夢の通り路」という歌を院に送つて、自分が「出家遁世」したことを伝える。時間

が過ぎてからこの女性が「河内国更荒寺といふ寺に、五百戒の尼衆にておはしける」という、噂を聞いた二条は「まことの道の御しるべ、憂きはうれしかりけん」と彼女の「出家遁世」を語っている。二条はこの「ささがに」の女」の「出家遁世」について、院に捨てられたことによる憂き思いがかえって仏道に入る機縁となつたのを羨望している。

ここには、二条が強い出家願望を持ちながらも様々な理由によって挫折するのとは対照な姿が見られる。二条の場合は「寵人」という宮廷内部において院と性的関係を持ちながら奉仕する身であるので、自分がどんなに「出家遁世」を願つても自分が「出家遁世」したい時に、すぐ「出家遁世」するのは難しかつたのである。しかし、「ささがに」の女」の場合は院に忘れられたからこそすべく「出家遁世」することが出来た。もし「ささがに」の女」が院に捨てられることなく、継続的に関わりを持つたとすれば「ささがに」の女」も簡単に「出家遁世」するは難しかつたと思われる。

「ささがに」の女」と二条は立場が異なるものの、男との関係をきっかけとして「出家遁世」するという点からは共通点が見られる。しかし、二条は「寵人」という院と性を介して従属関係にある身である点で「出家遁世」

へ至るまでに様々な制約に縛られていたと思われる。「ささがに」の場合は、二条の立場のような制約がなかつたから、きっぱりと「出家遁世」出来たと言える。

五 おわりに

今まで二条の出家願望と挫折の場面に注目して、二条の「出家遁世」がなぜ挫折しなければならなかつたのかについて考察してみた。挫折の理由としては二条が「寵人」であり、そして院と性的に関わる身であるという点で、自分の意志で「出家遁世」を決める権利を持つていなことを指摘した。二条がどんなに「出家遁世」を願つても宮廷の身分から離れない限り、自分が願う時期に、自分の生き方を決める権利を彼女は持っていない。「ささがに」の女」が院に捨てられてきっぱりと「出家遁世」することが出来たのは院と性的に関わらなかつたからであつた。

二条は院から捨てられてやむを得ず「出家遁世」したのではなく、二条がどんなに「出家遁世」を願つても二条が「寵人」という、院と性的に関わる身である以上、自分の意志で「出家遁世」することは難しかつたと思われる。

(1) 「とはすがたり」本文引用は、福田秀一、新潮日本古典

集成（一九七八年、新潮社）に拠る。

(10) 田渕匂美子、「隠遁した女房たち」、『文学』、一〇〇一年一、二月。

（名古屋大学大学院博士課程後期）

次田香澄、「とはすがたり」本文の問題点、「国語と国文学」、一九六五年六月。

(2) 今関敏子、「〈色好み〉の系譜」、女たちのゆくえ、世界思想社、一九九六年十月。

(3) 竹石たか枝、「とはすがたり」における愛欲と出家」、『女流日記文学講座・第五巻』、勉誠社、一九九〇年五月。

(4) 寺尾美子、「とはすがたり」における心情的基盤についての一考察—父と娘の心の交流をめぐって、「駒沢国文」、一九八四年一月。

(5) 松本寧至、「後深草院一條」、「国文学解釈と教材の研究」、学燈社、一九七九年八月。

(6) 次田香澄、「愛と現実」、「国文学解釈と教材の研究」、学燈社、一九七九年八月。

(7) 辻本裕成、「密通と寵人—「とはすがたり」の周辺—」、「とはすがたり」の諸問題」、和泉書院、一九九六年五月。

(8) 脇田晴子、「中世に生きる女たち」、岩波新書、一九九五年一月。

(9) 長野晉一、「とはすがたり」の芸術的考察」、「国語と国文学」、一九六三年九月。